

22交推協 第33号

平成22年11月1日

長崎県交通安全推進県民協議会会員 様

長崎県交通安全推進県民協議会会長

長崎県知事 中 村 法 道

(公 印 省 略)

平成22年年末の交通安全県民運動の実施について（通知）

交通安全運動の推進につきましては平素から格別のご高配をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、標記県民運動を本年12月15日（水）から12月24日（金）までの10日間、別添「実施要綱」により実施することといたしました。

県内における交通情勢をみますと、10月末現在（概数）の交通事故死者数は46人（昨年同期比－8人）で厳しい状況が続いております。交通死亡事故の主な特徴点は、高齢者の死者は25人（昨年同期比±0人）で、全死者数の半数以上を占めているほか、飲酒運転による死者数が5人で昨年同期より4人増加、シートベルト非着用による死者が7人でそのうち5人は着用していれば生存可能であったと推定されるとの調査結果となっています。

このような情勢を踏まえ、今回の県民運動は、

- 飲酒運転の根絶
- 高齢者の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

の3項目を重点とし、県民総ぐるみの交通安全県民運動を推進することとしております。

各市町、実施機関・団体及び協賛機関・団体におかれましては、積極的な広報啓発活動など本運動の効果的な推進について、よろしくお願い申し上げます。

担当 長崎県県民生活部

交通安全対策課 杉本

TEL 095-895-2341

FAX 095-895-2564